## 男女共生政策室から

# みんな、お互いに 尊重し合う社会に していきたいですね

男女共生という視点を、市の政策を進めるうえで の大切な課題としてとらえて積極的に推進していく ため、これまで工業労政課内にあった男女共生政策 室を、4月から独立させました。

男女共生政策は、一部の人(女性)のための政策で はなく、性別・年齢・障害の有無に関わらず、すべ ての人のための取り組みです。ひとりひとりが個性 を発揮し、お互いを尊重できる社会、生き生きと暮 らせる社会の実現をめざします。

### 出張講座を始めます

より広く多くのかたに男女共生を理解してもらう ため、市民から要請があった場所に出向き、講座を 開きます。

対象 町内会、職場など10~50人くらいのグループ 講座内容 広く男女共生に関するテーマ。自分ら しさ、個性の尊重、セクハラ、ドメスティック・ バイオレンスなど、内容は要望に応じます

申し込み はがき、ファクス、Eメールのいずれ かで、代表者氏名、住所、連絡先(電話番号、ファ クス番号、Eメールアドレス)、受講人数、希望す るテーマ・形式を明記し、〒010-8560秋田市山王 一丁目1-1 男女共生政策室へどうぞ。

☎(866)2141 ファクス(866)2405

Eメール: ro-plmw@city.akita.akita.jp

## 6月23日から 男女共同参画週間です

「男女共同参画社会基本法」が施行されたのが、 平成11年6月23日。この施行日に合わせ、毎年6月 23日~29日は「男女共同参画週間」です。

市では週間に合わせて、中央図書館明徳館内で 「男女共同参画資料展」、各公民館と女性学習センタ ーで「活躍した女性たち・パネル展」を行います。 この機会に男女共生を身近な問題として考えてみて はいかがでしょうか。

### ハーモニーフェスティバル

- 参加申し込みは秋田県男女共同参画課☎(860)1557
- と き / 6月22日(土)午後2時
- ところ/秋田ビューホテル
  - 板東久美子さん(元秋田県副知事)
- 山口みつ子さん(男女共同参画会議議員)の講演と交流会 男女共同参画に関するワークショップ とき / 6月23日(日) ところ / アトリオン 5~8階

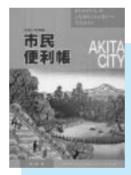


市民課の机で広報あきたの原稿を書く佐竹市長

# 市長の机を市民課にも! 顔の見える場所で ときどき仕事します

5月24日から、佐竹市長が仕事をする机を市役所 1階の市民課にも置きました。市役所を訪れるみな さんの顔が見える所で仕事をして、サービス向上を 考えるきっかけになればと始めたものです。

週1回ぐらい時間がとれたときに、ここで仕事 をする予定です。



# 市民便利帳を ご利用ください

市役所のいろいろな仕事や各種手続きについ て、わかりやすくまとめた冊子「平成14年度 版市民便利帳」ができました。

市役所の各窓口、土崎・新屋支所、各公民館、 秋田駅市民サービスセンターなどでさしあげて います。どうぞご利用ください。

問い合わせ 広報課 (866)2034

中国語版「暮らしの伝言板」と「市民便利帳」 英 語 版「ごみの分別方法パンフレット」 さしあげます

对垃圾的分类等规定进行了更改,"生活偏言板"介绍了垃圾的分类 方法、"市民便利手册"中对在市政府办理各种手续等事项进行了说 明。我们编制了"生活留言板"和"市民便利手册"的中文版本。由市政 府市民科及土崎办事处的外国人登记处负责颁发。欢迎套取。

An English language pamphlet has been published regarding the methods of separating rubbish for collection and recycling. The pamphlet is available from the Citizens 'Affairs Section of City Hall, and the Alien Registration counter at City Hall 's Tsuchizaki Branch.